

LGMA COP29 共同ポジション

執筆委員

Yunus Arikan - ICLEI - LGMA Focal Point	Casimir Legrand - C40
Noemi Amelynck - Climate Chance	Jaume Marquès Colom - ICLEI
Eva Baños de Guisasola - CEMR	Champa Patel - Under2
Agathe Cavicchioli - GCoM	Pablo Sebastian Mariani, UCLG
Heloise Chicou - Regions4	Nadia Shah Naidoo - WRI Ross Center for Cities
Ariel Dekovic - ICLEI	Goksen Sahin - ICLEI Europe
Teresa Garcia Perez - CoR	Maryke van Staden - ICLEI
Urszula Kasperek - C40	Nehmat Kaur - Under2

序文

COP28 は、マルチレベルな行動の重要性と、世界的な気候行動を推進する上で自治体の役割を認識しました。UAE コンセンサス、最初のグローバルストックテイクの成果、UAE グローバル気候レジリエンスフレームワーク、適応のためのグローバルゴール、損失と損害対応資金への直接アクセスを可能にする決定、気候行動のための野心的なマルチレベルパートナーシップ (CHAMP) の発足、そして初の地方気候行動サミット (LCAS) の開催において、多層的なアジェンダに関して強力な進展が見られます。

私たちは、この進展を歓迎しつつ、UAE コンセンサスの実施に向けて進んでいます。しかし、自治体は、世界が持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向かっていないこと、パリ協定の 1.5°C 目標を超えるリスクがあること、気候変動に適応できていないこと、そして自然が人類史上前例のない速度で衰退していることを懸念しています。COP30 までの期間は、各国が 2025 年に提出する新しい国が決定する貢献 (NDC) の作業を進め、多国間主義を維持しながら気候破壊に対抗するための最も重要な時期です。

以上を踏まえ、町、都市、郡、領土、州、地域、自治政府などの自治体で構成される私たち LGMA コンステチュエンシーは、パリ協定の実施パートナーとしての立場として、2025 年に向けて野心的な NDC、国家適応計画 (NAP)、長期戦略 (LTS) およびその他の重要な戦略の策定、資金調達、そしてその実施を支援することを楽しみにしています。

COP29 に向けた主要な要請事項

私たち LGMA コンステチュエンシーは、自治体グローバルタスクフォース (Global Taskforce of Local and Regional Governments) を代表して、パリ協定締約国、現在および将来の UNFCCC COP の議長国、CHAMP 支持者、UNFCCC 事務局、他の UNFCCC オブザーバーコンステチュエンシー、および 2030 アジェンダの 193 署名国に以下の要請を行います。

要請 1: 自治体と連携して策定された NDC を通じて、包摂的で多層的、ジェンダーに配慮した協力的な行動を加速すること

1. 野心を後退させることなく、UAE コンセンサスのコミットメントを履行すること — 化石燃料の段階的廃止をできる限り早急に進め、多層的な行動を含めること。
2. COP28 UAE コンセンサスのパラグラフ 161 に基づき、地方政府やサブナショナル政府が、野心的な NDC および NAP の策定に実質的に参画できるように確保すること。これには、CHAMP、グローバルストックテイクプロセスから進化したタウンホール COP、多数のマラケシュパートナーシップによるグローバル気候行動イニシアチブが含まれ、都市のレジリエンスや気候行動におけるインフォーマルセクターの関与、COP29 議長国 MAP イニシアチブおよび COP29 トルースディールといった新たな取り組みも歓迎する。
3. すべての締約国に CHAMP に参加するよう促し、各国の状況に応じた進捗を示すこと。特に、都市大臣会合や CHAMP ハイレベル政治対話のような重要な場において、自治体リーダーを巻き込み、協議することを約束すること。
4. UAE グローバル気候レジリエンス枠組の実施や、地方指標の統合、ロス&ダメージ基金の運用ガイドラインの交渉に自治体を含めることで、気候政策の策定と実施における自治体の役割を活用すること。
5. グローバル気候行動ポータル (GCAP) に関する認識と説明責任の枠組の協議における共同議長の提言に基づき、自治体に対する報告負担を軽減しながら、目標設定、モニタリング、報告の透明性を向上させること。

詳細は [LGMA Guidance for the Parties on Multilevel Governance](#) を参照ください。

要請 2: 持続可能な都市化とあらゆるレベルでの気候行動の資金を確保すること

1. すべてのレベルの政府が公正かつ平等で十分に資金を供給された移行を可能にするための新しい集団的気候資金目標を、自治体への直接アクセスを含め、国際金融構造の改革や多国間開発銀行と連携して設定・実現すること。
2. 自治体の債務負担を増やさないために、融資よりも助成金や優遇措置を優先すること。
3. COP29 の具体的な成果として、持続可能な都市化を、適応、緩和、クリーンエネルギー開発に関する初期重点分野の一環としての非市場型アプローチ（第 6.8 条で示されているとおり）と認識すること。

詳細は、[LGMA Guidance for the Parties on Local and other Subnational Government Climate Finance](#) を参照ください。

要請 3: 気候、自然、公害および持続可能な開発アジェンダを統合させること

1. COP28 の「気候、自然、人々に関する共同声明」を土台とし、昆明・モントリオール生物多様性枠組とつなげることで、緩和、適応、レジリエンス、自然に基づく解決策、食料安全保障、土地劣化、生物多様性の保護と復元、健康、持続可能な開発目標 (SDGs) との間の強い相乗効果を促進

- し、気候変動に対するグローバルな闘いにおいて誰も取り残されないようにすること。
2. 関連する国連のアジェンダにおいて自治体の声を正式に位置づけ、未来のための協定 (Pact of the Future) の改訂版で提案されたように、国連の政府間機関における彼らの関与を強化すること。

詳細は、[LGMA Guidance for the Parties on Integrated Outcomes.](#) を参照ください。

ネットワークと政府の賛同

このポジションの賛同者は、自治体とは国の政府以外のすべての政府レベル（町、都市、郡、地域、州など）を指すと認識します。

（現在、賛同の呼びかけを受け付けています。）